



広報

せきかわ水系

水土里ネット新潟
マスコミキャラクター



2012.6.1
第15号



▲大規模な地すべり災害により被災を受けた家屋と上江幹線用水路(上越市板倉区国川地内)

上越市板倉区国川地内で大規模地すべり発生!

～家屋や上江幹線用水路が被災・復旧に向け全力～

平成24年3月7日、上越市板倉区国川地内において大規模な地すべりが発生しました。

この地すべりにより、多くの家屋や農地、当土地改良区で管理する上江幹線用水路にまで被害が及び大災害となりました。

上江幹線用水路の通水に支障が生じることで、春の作付け作業に影響を及ぼすことが懸念されましたが、国・県・市の迅速な対応により4月25日の通常通水に間に合いました。

今後、さらに関係機関と連携して1日も早い完全復旧に向けて全力で対策を行っていきます。

このたびの思いがけない地すべり災害において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。(詳細はP4～5)

Contents もくじ

上越市板倉区国川地内地すべり災害… 4～5

- 第13回通常総代会理事長あいさつ …………… 2～3
- 平成24年度予算概要・業務全体の収支 …………… 6～7
- 広報大賞「奨励賞」受賞・
21世紀土地改良区創造運動 …………… 8
- 農業体質強化基盤整備促進事業・
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業概要 …………… 9
- おしらせ …………… 10～12

土地改良区の概況

- 面積 6,794 ha
- 組合員 5,764 名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】 025-522-5723
 025-522-2447
 【ダム管理課】 025-524-8800

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 瀧澤純一
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com

平成23年度 第13回通常総代会開催

**提出議案20件
原案どおり承認・議決！**

3月26日、当土地改良区会議室において、通常総代会が開催されました。

開会にあたり、瀧澤理事長のあいさつ後、第13選挙区（板倉地区）の齋藤義信総代が議長に選任され、平成24年度予算など20件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり全会一致で承認・議決されました。



▲あいさつを述べる齋藤議長（上越市板倉区高野）



関川水系土地改良区
理事長
瀧澤 純一

理事長あいさつ要旨

はじめに

本日は、第13回総代会の開催に当たり、総代各位におかれましては年度末、春作業の準備で何かとご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

記録的な豪雪に見舞われた今冬でしたが、皆様も除排雪等で大変なご苦労をされたことと思います。積雪の多い地域では春作業の遅れが心配されますが三寒四温を重ねながら着実に春は近づいていると確信しております。東日本大震災から1年が経過し今年には災害のない平穏な年であるように願っていた矢先、3月7日に当土地改良区管内の板倉区国川地内で地すべりが発生してしまいました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

国川地内地すべり災害の対応について

この地すべり災害は、連日全国ニュースでも放送されていましたが、被害は11棟が損壊という状況で、さらに当土地改良区の幹線水路である上江幹線水路にも被害が及んでしまいました。

3月10日、上江幹線水路まで40mの時点で、依然として地すべり終息の気配が見えず、このままでは最悪の事態として用水路が寸断され通水できなくなる恐れもあり、そのような事態だけは避けなければならぬと考え、幹線水路内に仮設のポリパイプ2本の布設を決定しました。その後、3月13日には土砂が上江幹線水路を覆ってしまい、水路壁が崩れ、ポリパイプもふさがれてしまいました。現在、国・県・市・土地改良区からのメンバーによるプロジェクトチームを立ち上げ、復旧に向けて対策に取り組んでいるところであります。

さらに、去る21日に緊急理事会を招集し、今後の対応について協議し、同日午後には上江用水受益の町内関係者に説明をしたところであります。後ほど経過と現状、今後の方針を説明させていただきますが、何はともあれ、下流域2,100haの代かき用水・かんがい用水の確保に役員一丸となって取り組んでまいりますので総代各位からもご理解、ご協力をお願いいたします。



▲通水テスト前の準備作業
(4月19日：上越市板倉区福王寺地内)

ほ場整備事業の促進について

食料・農業・農村を取り巻く環境は依然として厳しい現状ですが、農林水産省始め県農地部・上越市の深いご理解とご尽力により、継続中のほ場整備事業は平成23年度で中江北部第1地区が完了し残り6地区となりました。本年度の予算要望額は6地区合計で15億6,700万円ですが、引き続き早期完了を目指し、予算確保に取り組めます。

新たな維持管理計画策定に向けて

持続可能な土地改良区の管理運営をするために昨年6月「土地改良施設維持管理基準策定委員会」を立ち上げ、管内で公平で公正な水配りや維持管理ができるよう検討を行います。

た。合併後の新しい維持管理計画書を本年中に策定し、来年3月の総代会で、正式に皆様の承認を得た上で新たな基準に沿って適正な管理運営を執行していきたいと思えます。



▲倒木撤去作業
(上江幹線用水路：上越市板倉区山部地区)

農業体質強化基盤整備事業の実施について

国の第4次補正予算によって「農業体質強化基盤整備促進事業」が創設されました。当土地改良区では、いち早く取り組み、今年に入り期間の短い中、要望を取りまとめ、「関川地区」として土地改良区が事業主体となり、30か所、1億1,000万円余りの予算の配分を受けました。農業用排水施設改修・暗きよ排水・農用地保全（畔シート）・区画拡大（畔抜き等）の工事を予定しています。

当土地改良区管内では、昭和40年

代前半から50年代にかけて行われたほ場整備地区が多く、数十年経過しており、施設の修繕や更新を要望する地域が多くあります。

今後このような要望が増えると思定されますので、同事業の継続を引き続き国・県へお願いしてまいります。

国営かんがい排水事業「関川二期地区」の推進について

笹ヶ峰ダム関連の施設設備は、老朽化・劣化が非常に顕著であり、毎年のように部品交換等の改修を余儀なくされていくところでもあります。

このため1年でも早い事業採択と着工を望んでいます。

当土地改良区では、早期採択の意思表明をするため、総代会の決議をもって、さらに国・県に要望してまいりたいと考えておりますので、総代の皆様方からもご協力をお願いいたします。



▲慎重審議をいただく総代

TPP（環太平洋経済連携協定）参加反対に関する決議について

土地改良区の使命は、地域農業経営の安定と生産力の確保を図り、国民が求める「品質」と「安全・安心」な農産物の生産を持続的に発展させ、食料自給率を向上させることです。

地域農業の繁栄なくして国家の繁栄はありません。しかしながら、協議が進められているTPP（環太平洋経済連携協定）参加は、関税撤廃や規制緩和により土地利用型農業で水稲主体の関川地域農業の崩壊を招くことは明らかであります。

当土地改良区は、JAなどの農業団体と連携して反対表明をしてまいりましたが、関川水系土地改良区として正式に反対の意志を示す必要があると考えられますので、総代の皆様のご賛同をお願いいたします。

平成24年度予算について

昨年8月の臨時総代会において、平成24年度からの経常賦課金の値上げを提案いたしましたところ、総代の皆様から慎重審議をいただき、苦渋の決断をしていただきました。

平成24年度予算については、その増収分を計上したことにより、財政調整基金からの不足財源への充当が前年比48・1%、24,608千円となりました。維持管理費の見直し、

人件費（手当）の削減、補助事業の工事雑費等の活用により、昨年提示した財政調整基金取崩しシミュレーションを下回る結果となりっております。

最後に

合併してから5年が経過しました。5年間は旧土地改良区の慣習を踏襲することで今日に至りましたが、経営検討委員会等で議論を重ね、経営改善や財政改革を行い4月から名実ともに新生土地改良区としてのスタートの年だと思っております。理事会としまして引き続き検証を重ね、持続可能な土地改良区を目指して運営していきますので、総代の皆様方のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、補正予算・新年度予算等20件であります。慎重審議の上、議決・承認賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。



▲質疑される総代

板倉区国川地内地すべり災害 上江幹線用水路が損壊



- ① 上江幹線用水路を覆う土砂と押し流された家屋
- ② 上江幹線用水路の防護対策工事の様子
- ③ ポリパイプ管2本を布設し、土のうで防護
- ④ 防護対策として布設したポリパイプが地すべりにより閉塞



3月7日地すべり発生

3月7日午後1時50分頃、当改良区管内の板倉区国川地内で地すべりが発生しました。

地すべりは雪解け水が原因とみられ、その後も土砂や雪を押し流しながら移動し、最終的に11棟が損壊するなど大災害となってしまいました。

農地及び上江幹線用水路 地すべり災害対策本部を設置

3月9日開催の理事会冒頭に、今後上江幹線用水路にも被害が及ぶ恐れがあるとして、瀧澤理事長を本部長とした「農地及び上江幹線用水路地すべり災害対策本部」を設置し、情報収集と北陸農政局・新潟県・上越市との連携を強化することとしました。

防護対策工事

3月10日、上江幹線用水路まで40mの時点で、依然として地すべり終息の気配が見えず、このままでは最悪の事態として用水路が寸断され通水できなくなる恐れもあり、そのような事態だけは避けなければならぬと考え、幹線水路内に仮設のポリパイプ2本・41mの布設を決定しました。

上江幹線用水路が損壊し 管パイプが閉塞

その後、3月13日に土砂が上江幹線用水路を覆うだけでなく、水路壁も崩れ始めました。また通水を確保するために布設したポリパイプも、新潟県の調査により閉塞していることが判明

し、事実上、上江幹線用水路の通水が不可能になってしまいました。

これを受けて、国・県・市・土地改良区のプロジェクトチームでは、その対応を協議し、3月19日上江幹線用水路の仮回し水路（迂回水路）を設置し、平成24年度の農業用水を確保する方針を決めました。

さらに、3月21日関川水系土地改良区では緊急理事会を開催し、次の4点について確認しました。

1. 仮回し（迂回）水路の設置
2. 関係受益町内を対象とした説明会の説明事項
3. 災害復旧にかかる費用は土地改良区が一括負担し、受益者個々からの負担は求めないこと
4. 二次災害を防ぐため24時間監視体制を事務局に命令

上江幹線用水路 受益町内会へ説明

3月21日午後には、板倉コミュニティプラザ3階市民ホールで、上江幹線用水路受益の64町内会の代表者・地区総代など約100名参集のもと説明会を行いました。説明会では、被害状況、復旧方針、そして今後の用水対応について説明すると同時に渇水の場合の対応についても協力を求めました。



▶ 仮回し水路布設の全体状況



布設されている▶ ポリエチレン管



◀ 土中に埋設され完成した仮回し水路

4月20日 上江幹線用水路の仮回し水路 完成

平成24年度通水を確保

平成24年度通水確保のため急ピッチで進められていた仮回し（迂回）水路が4月20日完成しました。早速、理事会では現地を確認し、とりあえず胸をなで下ろしたところです。

〔仮回し（迂回）水路概要〕

高密度ポリエチレン管 樹脂溶接仕様
口径 1500mm×2列配置
延長 343.8m
呑・吐口水槽各1か所

通水量は水利権量の80%
渇水期は番水等も検討

この仮回し（迂回）水路の設置に際しては、水量により管口径や事業費が変わることから慎重に検討が行われました。最終的に、許可水量毎秒5.58tの80%を確保する口径で、毎秒4.5tの通水が可能となります。この水量は、平成23年度最大実績の毎秒4.3tを上回る水量です。

しかし、あくまでも仮の水路であることから、この夏の天候次第では、用水不足となることも考えられ

上江幹線用水路の被災と対策経過

日時	内容
平成24年3月10～14日	①. 上江幹線用水路緊急防護対策（通水断面確保）の実施 ・上江用水路の防護工を実施（備保坂組に施工指示） ・ポリ管φ1000mm×2連を215m設置
平成24年3月15～27日	②. 上江幹線用水路の山地排水ポンプを実施 ・地すべりにより上江幹線用水路及び防護ポリ管が閉塞し、山地排水ができなくなったため、土のう締切りとポンプ排水4台を稼働
同日	③. 土地改良区職員による24時間体制の排水管理を実施 ・上江幹線用水路の山地排除・ポンプ排水管理のため職員による24時間管理を実施
平成24年3月21日	④. 役員・地域への説明会と要望 ・第6回理事会（上江用幹線用水路の被災状況と対応方針を決定） ・上江用水関係者説明会（被災状況と対応方針説明） ・上越市長・市議会議長に災害復旧事業の事業主体について要望 ・国川地すべり三集落説明会と仮水路地権者の了解を得る ・福王寺集落へ仮回水路の用水管理について説明会を実施
同日	
平成24年3月22日	
平成24年3月25日	
平成24年4月19日	⑤. 上越市が災害復旧事業事業主体、新潟県が仮回水路工事を受託し工事実施 ・上越市は農地農業用施設災害復旧事業の事業主体になることを決定 ・上江幹線用水路の仮回水路事業費として約4億1,200万円の補正予算専決処分 ・上越市から災害復旧事業委託申請を受け上越地域振興局が工事発注 請負者：田中産業（株） ・パイパス水路部完成 ・試験通水（水位を段階的に上げ通水試験状況確認）
同日	
平成24年3月26日	
平成24年4月20日 平成24年4月21～22日	

被災農地等の賦課金を免除

地すべりの被害にあった農地は、昭和55年県営ほ場整備事業板倉第2地区で造成されました。事業の償還金は終わっていますが上江上地区の経常賦課金を負担していただいている区域です。また、導流堤の設置など地すべり災害の拡大を防ぐために新潟県が借り上げた農地は客水地区の経常賦課金を負担していただいている区域です。これらの農地は、今

仮回し水路が完成し平成24年度通水は何とか確保しましたが、上江幹線用水路の復旧まではまだまだ時間がかかりそうです。一日も早い復旧に向けて役職員一丸となつて取り組んでまいります。

国・県・市の災害担当の皆様におかれましては、年度末で多忙の中、迅速に対応いただきましたこと改めて感謝いたします。
また、この度の上江幹線用水路災害に際し、和田土地改良区・水上土地改良区・上越農地協議会より過分なお見舞いを賜り、心より厚くお礼申し上げます。

年度作付け不可能となることから経常賦課金の賦課を免除することとなりました。



平成24年度予算概要 持続可能な 土地改良区を目指して

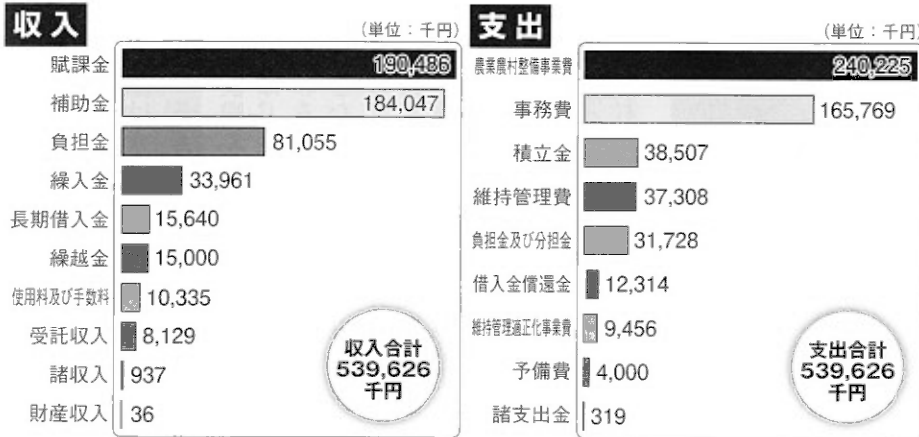
一般会計	5億3,962万円
ほ場整備特別会計	5億8,949万円
揚水機場維持管理特別会計	9,689万円

● **予算骨子** ●
平成24年度関川水系土地改良区の予算は、昨年度に引き続き、業務改善を行うとともに、厳しい農業情勢の中で、持続可能な土地改良区を目指して、維持管理費の見直し、補助事業を導入した土地改良施設の改修に重点を置いた予算案を作成しました。

● **予算概要** ●
一般会計予算は、539,626千円で前年度比151.3%となりました。平成23年度末に創設された農業体質強化基盤整備促進事業、さらに高士地区・三田地区の事業費の追加割当てにより、平成23年度に執行できなかった金額203,668千円が平成24年度に繰越しとなりました。

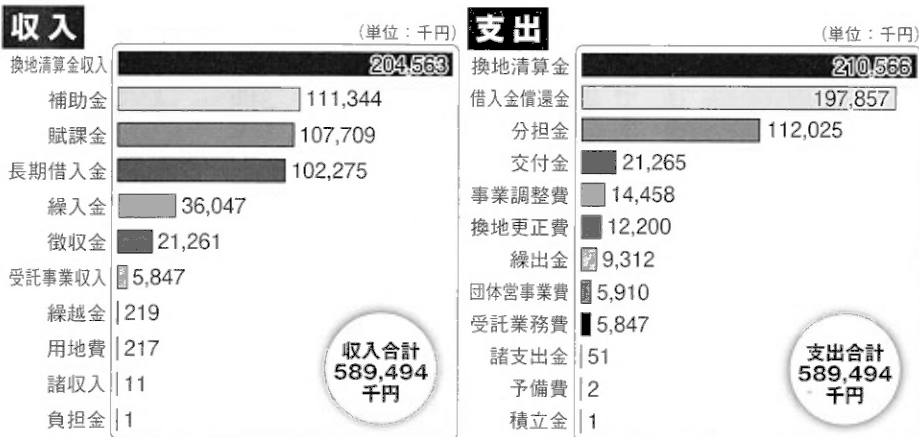
また、昨年新たな維持管理基準を策定したことにより、その内容で維持管理業務を見直し予算編成を行った結果、維持管理費（維持費）1,686千円の減額となりました。
ほ場整備事業特別会計は、589,494千円で前年比64.4%となり

一般会計予算 539,626千円



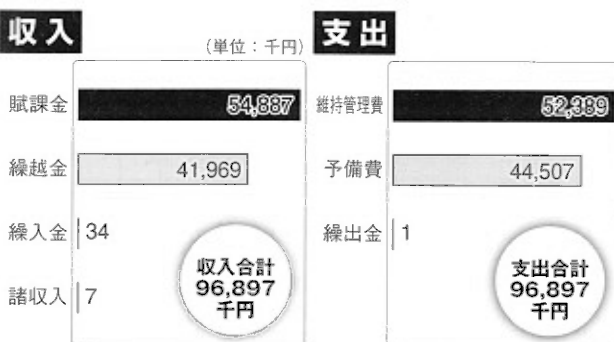
ました。昨年に引き続き、県土連から受託する換地業務については最小限の業務受託とし、換地更正にかかるとする業務を主要業務とする予算編成を行いました。また、中江北部第1地区の換地清算が平成24年度に延期されたことから改めて平成24年度予算に計上しています。さらに上江保倉地区・高士西部地区の集積補助金の繰上償還を予定しています。

ほ場整備事業特別会計予算 589,494千円



一般会計、ほ場整備事業特別会計ともに、不足財源は、財政調整基金からの繰入金によってまかなう予定であります。平成24年度からは経常賦課金を300円値上げし10a当たり3,000円としたことにより、15,915千円の収入増となります。このため不足財源に充当する繰入金金は、24,608千円で前年度比48.1%となりました。

揚水機場維持管理費特別会計予算 96,897千円



各種積立金

区分	H23残高	平成24年度中の推移			H24末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
財政調整基金積立金	474,042	28,318	346	▲30,745	471,961
基本財産積立金	386,321	5,000	380	0	391,701
決済金積立金	135,226	2,750	113	▲1,406	136,683
職員退職給与積立金	157,151	14,501	144	▲21,505	150,291
用地費等積立金	105,794	1	71	▲5,855	100,011
事業積立金	268,817	1	271	▲10,532	258,557
合計	1,527,351	50,571	1,325	▲70,043	1,509,204

関川水系 土地改良区の 業務全体の収支

関川水系土地改良区は、幹線水路の維持管理はじめ、ほ場整備事業の促進、さらにはほ場整備事業で造成された揚水機場などの管理を行っています。これらの業務全体収支がわかるように「一般会計」「ほ場整備事業特別会計」「揚水機場維持管理費特別会計」の予算額を合算し内容別に分類して表示しました。【】は10a当たりの金額

収入

- ① 經常賦課金 1億5,965万円
【3,000円又は1,500円】
- ② 土地改良区の運営や維持管理にあてるため、組合員の皆さんから負担してもらうお金
- ③ 特別賦課金 1億9,094万円
【3,385円】
- ④ 特定の受益者から負担してもらうお金（事業の借入金返済、事業の農家負担、揚水機場の維持管理費）
- ⑤ 補助金 2億9,539万円
【5,237円】
- ⑥ 事業のために国・県・市から支給されるお金
- ⑦ 事業のための借入金 1億1,792万円【2,090円】
- ⑧ 県営事業などの農家負担にあてるための借入金
- ⑨ 負担金収入 8,106万円
【1,437円】
- ⑩ 他の団体や地元町内などから負担してもらうお金
- ⑪ 繰越金 1,522万円【270円】
- ⑫ 平成23年度の会計で余ったお金
- ⑬ その他の収入 2,270万円
【402円】
- ⑭ その他の収入（ほ場整備事業の一時利用地収益差額を精算するため徴収するお金など）
- ⑮ 使用料収入 1,010万円【179円】
- ⑯ 水路などを農業用以外の目的で使用する人が負担するお金
- ⑰ 受託収入 1,398万円【248円】
- ⑱ 事業などの関係で、土地改良区が他の

支出

- ① 団体から仕事を受けることによって、その対価として入ってくるお金
- ② 換地清算金徴収 2億456万円
【3,626円】
- ③ ほ場整備事業によって工事前の土地に対して換地価値が上昇した人から徴収するお金
- ④ 積立金の取り崩し 7,001万円
【1,241円】
- ⑤ 不足財源を補てんするために積立金から取り崩して受け入れるお金
- ⑥ 収入合計 11億8,153万円【20,946円】
- ⑦ 借入金の返済 2億3,426万円
【4,153円】
- ⑧ 事業借入金の元金と利子の支払いにかかるお金
- ⑨ 土地改良区運営費 1億6,577万円【2,939円】
- ⑩ 土地改良区が行う基本的な業務にかかるお金
- ⑪ 維持管理費 8,971万円
【1,591円】
- ⑫ 土地改良区管内の維持管理にかかるお金
- ⑬ ほ場整備事業関係の仕事 5,377万円【953円】
- ⑭ 一時利用地収益差額を精算するための交付金やほ場整備事業の促進・換地更正などにかかるお金
- ⑮ 県営事業分担金 1億2,755万円
【2,261円】

支出合計

- ① 県に支払う事業の地元負担金
- ② 土地改良事業費各種補助事業 2億5,559万円【4,531円】
- ③ 土地改良区が行う維持管理適正化事業や各種補助事業の調査や建設のためのお金
- ④ 負担金等 1,671万円【296円】
- ⑤ 土地改良区が所属する連合会などの団体へ支払うお金
- ⑥ 積立金 2,360万円【418円】
- ⑦ 土地改良区が将来のために積み立てるお金
- ⑧ 換地清算金 2億1,057万円
【3,733円】
- ⑨ ほ場整備事業によって工事前の土地に対して換地価値が低下した人へ支払うお金
- ⑩ 予備費 400万円【71円】
- ⑪ 緊急かつ予想していなかった経費に充てるための財源にする予備的なお金
- ⑫ ※ 揚水機場維持管理費特別会計の予備費は積立金のため上記合計から除きました。
- ⑬ 支出に含まれる人件費1億5,938万円
（正規職員25名・嘱託職員1名・用水調整員3名・派遣職員1名計30名）
- ⑭ 支出合計 11億8,153万円【20,946円】

竹内猛総代逝去 ご冥福をお祈りいたします



▲故竹内総代

当土地改良区 第8区（三和地区）選出の竹内猛総代が、平成24年1月6日（享年65歳）病氣のため、ご逝去されました。故竹内総代は、えちご上越農協を退職後、培ったノウハウを生かし、三和区振興会事務局長に就任されました。温厚・実直、人の和を大切にされる人柄から、三和区中心的存在として地域づくりに貢献されました。

また、地域の方々からの信頼も厚く、農事組合法人サンファーム18会計、当土地改良区総代として、地域農業の発展にもご尽力いただきました。生前のご功績に対して、衷心より感謝と敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

主な職歴

三和区振興会 事務局長	平成17年4月1日～
農事組合法人サンファーム18 会計	平成24年1月6日
関川水系土地改良区 総代	平成22年10月23日～
	平成24年1月6日

関川水系土地改良区ジオラマ
「広報大賞」「奨励賞」受賞

2月24日、東京北の丸公園の科学技術館サイエンスホールにおいて、全国農村振興技術連盟主催による平成23年度農業農村整備事業広報大賞の表彰式が行われました。

広報大賞は、全国農村振興技術連盟が、農業農村整備事業に関する広報活動の面で特に顕著な功績のあった団体に対し毎年表彰しているもので、今年で21回目になります。

昨年3月に製作した「関川水系土地改良区ジオラマ」が水源林の恵みと農業用水のしくみ」が他の広報の模範になると認められ、広報大賞「奨励賞」を受賞しました。



▲ 受賞を喜ぶ滝澤理事長と21 創造運動班

表彰式では、表彰選考委員長である河田直美氏（財団法人日本水土総合研究所総括技術監）の審査講評に続いて、太田連盟委員長から当土地改良区の滝澤理事長に対して表彰状が授与されるとともに記念品が贈呈されました。

本ジオラマの見学者数は、現在427人となっています。（平成23年3月～平成24年4月）本奨励賞の受賞を励みとして、さらに多くの皆さんに農業用水と水源林のかかわりを啓発していきたいと考えています。

※見学希望・興味のある方は、当土地改良区21創造運動班までお問い合わせ下さい。（5222・5722）

21世紀土地改良区創造運動
「紙芝居・学習ノート」を製作

当土地改良区では管内の小中学生をはじめとする地域住民を対象に施設見学会等「21創造運動」を積極的に展開しています。

今回、さらに農業用水の歴史や役割をわかりやすく理解してもらうため、稲荷中江用水の紙芝居を製作しました。また、見学時により効率的な学習をもらうため、農業用水学習ノートも製作しました。

この製作は、新潟県・上越市・上越管内の土地改良区で組織する上越市農林水産業振興協議会の広報活動

夏休みの自由研究は
これで決まり!!

農業用水水源林現地学習会開催

8月5日 予定



大好評につき「農業用水水源林現地学習会」を今年も開催します。上越米がなせおいしいのか。現地で「農業用水と水源林のかかわり」にふれてみることで、その秘密がわかります。ぜひ、この機会に参加してみてください。

- 開催日時** 平成24年8月5日（日） 午前8時～午後5時（予定）
- 集合場所** 関川水系土地改良区
- 対象者** 親子・町内会等の団体を優先（先着受付順）
- 参加費** 無料（昼食持参）
- その他** 自由研究の題材を用意

※詳細な行程等は、後日、町内会等を通じて連絡いたします。

の二環として製作していただき、3月末に完成しました。これから、本格的に用水の現地学習会や出前授業の時期となります

が、紙芝居と学習ノートを有効的に活用して、多くの皆さんに農業用水の歴史や役割、多面的機能などを啓発していきたいと考えています。

※現地学習会や出前授業などを希望する方・興味のある方は、当土地改良区21創造運動班までお問い合わせ下さい。（5222・5722）

稲荷中江用水の恩人 ～塚田五郎右衛門のお話～



▲ 完成した紙芝居



▲ 完成したノート



農業体質強化基盤整備促進事業
 農地・水利施設を
 きめ細かく整備

農林水産省では、平成23年度第4次補正予算で「農業体質強化基盤整備促進事業」を創設しました。これは、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画に基づくものです。

農業体質強化のための畦畔除去等による区画拡大や暗きよ排水等の農地整備、老朽化施設の更新等の農業水利施設の整備がきめ細かく取り組みます。

換地が伴わないものや維持管理計画の変更が伴わないものは土地改良法手続きが不要で、面積要件もありません。農用地の保全として畦畔や排水路法面の防草シートも取り組めます。地区設定は、土地改良区管内1地区でも可能です。当土地改良区では、平成23年度事



▲ 本事業により改修された用水送水管 (上越市下吉野)

業(平成24年度予算繰越)として「関川地区(28工区)」事業費102,392千円を申請、採択されました。事業内容は、次のとおりです。

事業内容

事業名 農業体質強化

事業実施期間 平成23年度、平成25年度

1 定率助成

① 事業種類

農業用排水路施設・暗きよ排水・土層改良・区画整理・農作業道・農用地の保全

② 補助率 国55% 市5%

(防草シートは市3%)

2 定額助成

① 事業種類

区画拡大(水路変更を伴わないもの)・畦畔除去・均平作業等による区画拡大

② 補助率 国10万円/10a 市1万円/10a

① 事業種類

区画拡大(水路変更を伴うもの)・水路変更(管水路化等)を伴って行う畦畔除去・均平作業等による区画拡大

② 補助率 国20万円/10a 市2万円/10a

① 事業種類

暗きよ排水(吸水管(本暗きよ管)の間隔が10m以下の暗きよ排水の新設)

② 補助率 国15万円/10a 市1.5万円/10a

戸別所得補償実施 円滑化基盤整備事業
 重点的・集中的に整備

農林水産省では、戸別所得補償制度の本格実施にあたり、麦・大豆の生産拡大や耕地利用率等の向上のための農地の区画整理、用排水施設等の整備を重点的かつ集中的に行う新たな事業として「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業」を平成23年度に創設しました。

当土地改良区が実施している県営ほ場整備事業が、この事業に移行しました。昨今、国県の厳しい財政事情のなか、土地改良予算も年々減少しています。本事業に取り組み、予算確保を積極的に行い、早期完了に向けて役職員一丸となって努めていきます。

事業内容・箇所別予算は次のとおりです。

事業内容

1 麦・大豆の生産拡大を図るための農地の排水対策・耕地利用率等の向上を図るための農地の条件整備及び農地の生産力確保を図るための農業用排水施設の整備・保全を推進する。

2 食料自給率の向上に向け、麦・大豆の生産拡大や耕地利用率等の向上を事業要件とし、また、対象地区を効率的な生産が可能なまとまった農地が広がる地域に限定する。

3 地域ニーズに応じた水準で農地・水を整備するため、例えば暗きよ排水単独の整備から用排水施設と大区画化の総合的整備まで実施方法を弾力化する。



▲ 面均平整地工 (津有南部第1地区：上越市藤塚地内)

戸別所得補償実施円滑化 基盤整備事業箇所別予算

単位：千円

地区名	予算額
三和西部地区	141,000
三和南部地区	201,000
中江北部第2地区	275,000
津有南部第2地区	244,000
新道地区	81,000
津有南部第1地区	51,000
計 6地区	993,000

※農林水産公共事業箇所別予算額で、新潟県からの一括交付金割当は含まれていない。



平成24年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価

(10 a当たり)

Table with columns: 地区名, 種別, 地目, 賦課単価. Lists various agricultural improvement fees across different regions like 三和西部, 上江保倉, etc.

農業者委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当土地改良区の土地原簿も必然的に変更されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法第43条第1項の資格得

農地の権利異動・組合員資格の変更には届け出を

忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四銀行 ゆうちよ銀行 上越信用金庫 ※北越銀行は振込手数料がかかりますので、ご注意ください。

当土地改良区では、便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、総務課までお問い合わせ下さい。

賦課金の納入は口座振替で

地区除外申請と決済金が必要！ 当土地改良区管内で公共事業用地(道路、

公共事業の転用にも

- 農地の権利異動があったとき (売買、交換、賃貸借等) 農業者年金を受給しようとするとき 組合員が亡くなられたとき 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

表の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意ください。

水路使用申請が必要！ 浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、当土地改良区に確認をお願いします。

浄化槽設置の際は届出を

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意ください。

河川等)として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

不法投棄厳禁! 用排水路やため池にゴミを捨てると通水障害が起こります。また、土地改良区としてもゴミ処理の経費がかかってしまいます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。 回収された「ゴミの山'

用水路やため池で遊ぶ子はX 水難事故防止にご協力を! かんがい期を迎え、各用水路やため池は満水の状態となります。毎年、各地で幼児や児童が水難事故に遭う痛ましい事態が発生しています。当土地改良区でも事故防止対策に努めますが、子供が近くで遊んでいるところを見かけたら、注意を呼びかけるなど、ご協力をお願いいたします。

滞納賦課金の対応JUNSY

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。賦課金を納期限内に納付しなれば、土地改良区から催促の通知書（※督促状等）が送付されます。また、賦課金を滞納されますと、本来納めるべき賦課額のほかに、**延滞金等**がかかります。

厳しい農業状況のなかでも、ほとんどの組合員の方から納期限内に賦課金を納付していただいています。その一方で、様々な理由により、未納となっている滞納者や、滞納額が累積し高額となっている滞納者もいるのが現状です。

経常賦課金は土地改良区の運営費・維持管理費に充てられます。また、特別賦課金は土地改良事業の借入金返済に充てられます。一人に未納者があっても土地改良区全体としては公平の原則が維持できなくなりますので、早期の納付にご協力ください。

たび重なる催告にもかかわらず納入いただけない方に対しては、財産の差押え、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行なうこととなります。【土地改良法第39条】

【差押え】
差押えの対象となる主なものは、土地・建物・自動車などの不動産等、預貯金・給与・生命保険金などの債権等、手形・小切手などの有価証券などに対して差押えを行ないます。

※督促状については、納期限後60日以内で発送されます。納期限を過ぎて金融機関で納付された場合、納付の確認がとれるまでに数日程かかるため、行き違いにて督促状が送付される場合がありますのでご了承ください。

延滞金利率の変更JUNSY
平成24年3月26日に議決された延滞金利率の変更に伴う定款の一部改正により、下記のとおり延滞金の利率が変更されることとなります。
(定款第30条)

【改正の概要】
当該年度の滞納賦課金に対する延滞金を当該年度末（3月31日）までに納付された場合は、年7.3%の利率で計算した金額となります。

また、当該年度末を経過して納付した場合は、当該年度末までの期間については年7.3%、翌年度4月1日から納付までの期間については年14.6%の割合で、それぞれ計算した金額の合計となります。
(施行日：平成24年4月16日)



滞納賦課金は新組合員に継承

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その土地に滞納賦課金があると新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じることになります。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】
農地の売買等の契約をされる場合は、後日、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金を清算するようにお願いいたします。

行事予定

月	日	行事内容
6	1	野尻湖満水位立会
	-	揚水機場管理検討委員会
	-	ほ場整備事業促進委員会
	-	笹ヶ峰ダム放流警報パトロール訓練（主催：新潟県）
	20	河波良神社例大祭
	22	小栗美作法要
7	29	第1期賦課金納期
	-	第1回監事会（決算監査）
	-	第2回理事会
	-	関川地区土地改良区連合第1回監事会（決算監査）
	-	関川地区土地改良区連合第1回理事会
8	-	営農換地委員会（中江北部第1地区・新道地区）
	17	上江北辰神社例大祭
	-	第14回臨時総代会
8	-	揚水機場管理検討委員会
	27	営農換地委員会（中江北部第1地区）
	27	宇賀神社参拝

月	日	行事内容
9	-	芙蓉湖農業水利対策協議会総会
10	5	第2期賦課金納期
	-	ほ場整備事業促進委員会
11	15	第3期賦課金納期
	-	営農換地委員会（中江北部第1地区・中江北部第2地区・津有南部第2地区・津有南部第1地区）
	-	揚水機場運営委員会（中江北部第1地区・中江北部第2地区・津有南部第2地区・津有南部第1地区・三和西部地区・三和南部地区・重川地区・東中島地区・重川上流地区・上千原地区・保倉中部地区・上江保倉地区・板倉西部地区・高土西部地区）
	-	第3回理事会
	-	揚水機場管理検討委員会
12	-	関川地区土地改良区連合第2回監事会（中間監査）
	-	第2回監事会（中間監査）
	-	第4回理事会



本年度より経常賦課金単価が3,000円となります。納入にご理解・ご協力をお願いいたします。

平成24年度賦課金について

本年度の賦課金は、平成24年4月1日現在の土地原簿に基づき計算されました。先号の広報でもお知らせいたしましたとおり、経常賦課金単価が3,000円となりましたので、ご理解・ご協力をいただき、次のとおり納入くださいますようお願いいたします。

○経常賦課金単価(10a当たり)

- 一般区域 3,000円
- 客水・上江上区域 1,500円

○納入期限

- 第1期 平成24年6月29日(金)
 - 経常賦課金 一般区域 50%
 - 客水・上江上区域 50%
- 第2期 平成24年10月5日(金)
 - 特別賦課金 事業対象区域 50%
 - (日本政策金融公庫償還金)
- 第3期 平成24年11月15日(木)
 - 経常賦課金 一般区域 50%
 - 客水・上江上区域 50%
- 揚水機場維持管理費賦課金 100%
- 事業事務費賦課金 100%
- 工事連絡調整費賦課金 100%
- 換地更正業務費賦課金 100%

※口座振替契約の方は、残高不足の場合、振替ができませんので、期日前に残高確認をお願いいたします。

事務局組織の再編

当土地改良区は平成24年4月1日から、管理課と整備課の統合を行い、業務課を新設しました。業務課の新設により、共通している業務の一体化や類似業務を統合することで運営コストの削減、業務の連携強化を図り組合員サービスの向上に努めていきます。

※()は前職

■定年退職(3月31日付)

小川茂夫(前管理課長) 退職ごあいさつ



大過なく定年を迎えられましたことを、組合員の皆様方に厚く御礼申し上げます。

在職中は「7・11水害」、「土地改良区の合併」等があり、退職間近になって「板倉区国川の地すべり」と思い出深いものがありました。

最後に関川水系土地改良区の益々のご発展と組合員のご繁栄をご祈念申し上げます。退職の御礼といたします。

■新採用(4月1日付)

業務課 主事 長谷川雄一 新採用ごあいさつ



この度、4月よりお世話になることになりました長谷川雄一と申します。

半人前にも至らない私ですが一日でも早く一人前となり地域農業の発展に

貢献できるように精進していきたいと考えております。色々と思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願います。

■昇任(4月1日付)

ダム管理課 副課長 小嶋利喜夫(ダム管理課係長)

業務課 主査 倉科 祐治(整備課 主任)

倉科 祐治(整備課 主任)

國原 裕(同 右)

松野 龍郎(管理課 主任)

総務課 主査 中野 貴行(総務課 主任)

常田 恵子(同 右)

増村 剛(同 右)

業務課 主任 上野 優子(整備課 主事)

ダム管理課 主任 細谷 卓郎(ダム管理課 主事)

倉重 嘉之(同 右)

岡田 将也(同 右)

■異動(4月1日付)

業務課 課長 齊藤 豊(ダム管理課 課長)

ダム管理課 課長 笹川 満(整備課 課長)

業務課 副課長 木原 幸雄(整備課 副課長)

横田 忠幸(同 右)

保坂 一人(管理課 副課長)

業務課 係長 鈴木 澄子(管理課 係長)

業務課 主査 池田 康広(管理課 主査)

業務課 主査 池田 康広(管理課 主査)

業務課 主任 松井 隆史(管理課 主任)
小山美江子(同 右)

関川水系土地改良区業務内容

総務課

賦課金の通知・納入等

庶務係 会議・選挙・人事等

会計係 予算・決算・出納等

業務課

管理係 水利調整・土地改良区

区域・農地転用等

整備係 土地改良施設の整備補修

各種事業の総合調整

換地業務等

ダム管理課

ダム管理係 笹ヶ峰ダムの管理操作

関川地区土地改良区連合業務等

編集後記

広報第15号の内容はいかがでしたか。東日本大震災の復旧・復興が遅々として進まないなか、今冬の豪雪の影響により当管内の板倉区国川地内で大規模な地すべり災害が発生しました。改めて自然の驚異を感じるとともに被災された皆様には、心より御見舞い申し上げます。そして復旧に当たられている皆様の方々に敬意を表します。上江幹線水路の完全復旧に向けて、役員一丸となって取り組んでいきますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

松・増



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC® 認証は、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。